



## CONTENTS

- 01 ●Opinion  
「国際リニアコライダー(ILC)と新たな産業振興について」  
岩手県 理事兼地域政策部科学ILC室長 佐々木 淳 氏
- 02~12 ●主要記事
- 02~05 第42回中小企業団体岩手県大会開催
- 06 震災対応移動中央会第19次グループ補助金相談対応  
中小企業庁「中小企業・小規模事業者 人手不足対応セミナー」共催  
平成30年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要  
(一部抜粋)
- 07 無期転換ルールの円滑な導入に向けた取組について(岩手労働局)  
11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します(岩手労働局)  
治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に助成金を支給  
(厚生労働省)
- 08~10 満タン&灯油プラス1缶運動を展開しています!  
(岩手県石油商業協同組合)  
地域活用ゾーン「SIDE-B」事業本格始動  
(盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会)
- 11 先進組合事例の紹介「関西・食・輸出推進事業協同組合」
- 12 ●関係機関からのお知らせ・会員動向  
岩手県量工業組合  
岩手県南部煎餅協同組合 組合員  
岩手県土木コンクリートブロック工業組合
- 13 ●岩手県内中小企業概況(8月)
- 14~15 ●中央会Information  
平成29年度新春中央会組合トップセミナー開催のご案内、  
中央会事務局体制、職員退職のお知らせ
- 16



## 「国際リニアコライダー(I L C)と新たな産業振興について」

岩手県 理事兼政策地域部科学 I L C推進室長

佐々木 淳



I L C (かつては J L C) の誘致に取組み約四半世紀、ようやくそのゴールが近づきつつあります。

I L Cの経済波及効果は、生産誘発額として4.5兆円、誘発雇用者数は25.5万人と試算されています。この中には派生する新産業やイノベーションの効果は含まれず、トータルでは40兆円を超える効果があるとの報告もあります。

よくI L Cって何?と聞かれます。正確を期すれば、素粒子物理学における電子・陽電子を使った最先端の直線型の衝突実験施設となりますが、どうもピンときません。宇宙誕生の謎など世界は何でできているのか、人類の希求する疑問を解明しようとする壮大な挑戦です、と言い換えればいかがでしょうか。それがここ岩手で世界中の研究者が集い展開されようとしているのです。

これまでI L Cの先輩施設における挑戦では、予想もしない技術も生み出されています。例えば、インターネットで世界をつなぐ共通のルールwww (ワールドワイドウェブ) は、欧州のCERN (セルン) で誕生しました。クラウドコンピューティングも米国のフェルミ研究所のFermi Linuxの開発がきっかけです。基礎科学を極める際には多様な新しい技術が支えています。

I L Cの関連技術に目を転じますと、巨大な空調プラントとも言えることから、真空や超伝導、材料、ビーム制御、重電、情報処理、センシング、高周波、計測、機械加工等、幅広い技術が求められ、本県がこれまで幾多の困難を乗り越え培ってきたモノづくりの技術が存分に発揮できる分野となっています。

また、研究から派生して、粒子線がん治療装置やX線透過装置、次世代カメラ等次代の社会に貢献する各種装置の開発も期待されています。

こうした状況から、県では大学や産業振興センターと連携し「いわて加速器関連産業研究会」を設立し、高エネルギー加速器研究機構(つくば市)の協力の下、研修会や技術セミナー等を開催しながら加速器関連産業への参入支援を進めています。現在では、会員が186団体まで広がり、産学官による研究開発は3件、共同研究も3件となり、首都圏での展示会にも出展するようになってきました。

加速器関連産業への取組は、まだ緒に就いたばかりですが、大きな可能性を有しています。是非、皆さまとともに新たな岩手の産業として取り組んでいければと思います。

I L Cの実現は、科学技術によって岩手と世界がつながり、世界に貢献していく新しい岩手の始まりでもあります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



## 第42回中小企業団体岩手県大会を開催 ～ 国・県に対する要望各10項目を決議 ～

本会では、第42回中小企業団体岩手県大会を盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、9月20日（水）に開催した。

当日は岩手県知事（代理：菊池商工労働観光部長）、岩手県議会議長、商工中金盛岡支店長をはじめ、関係機関から来賓多数ご臨席のもと、県下の組合代表者等総勢180余名の参加により開催した。

大会では、菊池部長より岩手県商工業表彰の授与の他、本会会長から大会表彰として優良組合・組合功労者表彰も併せて行った。その後、議案審議に入り、全議案を満場一致により決議し、岩手県中小企業青年中央会の澤田会長による大会宣言がなされた。

なお、議案は国に対する要望として、復興支援関係として復興財源の確保と予算措置及び復興工事の予定価格（発注額）の引上げ、グループ補助金の継続等について、地方創生関係として、公共事業費の確保と発注の平準化をはじめ、ものづくり補助金の継続・生産性向上支援、人材確保・育成に対する支援、インバウンド拡充対策等を、また、国際リニアコライダーの早期実現、消費増税対策、労働・社会保障制度、官公需対策の強化等について、中小企業税制関連として、中小法人の定義の見直し等、10項目を上程した（要望内容は、本誌8月号の「中央会平成29年度第2回理事会を開催」の記事を参照。）。

続いて県に対する要望としては、重点要望事項として「復興支援関係（復興財源確保と予算措置、グループ補助金の継続等、被災事業者の新商品開発等への支援）」を、「地方創生、産業及び地域振興関係（中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援、インバウンド拡充等に向けた支援、官公需対策の強化・拡充、地域中小企業の人材確保・育成に対する支援）」を、一般要望事項として「復興支援関係（復興工事予定価格の引き上げ）」、「地方創生、産業及び地域振興関係（公共事業費の確保及び発注の平準化、中小商業の活性化支援の継続・拡充等、いわて希望ファンド地域活性化支援事業等の継続、国際リニアコライダーの誘致の早期決定、交流人口拡大に向けた新たな取り組み）」を上程、満場一致で決議後、決議内容の実現に向けて、総力を結集して陳情要望を行なうこととした。



大会会場全景



開会挨拶をする谷村会長



来賓祝辞を述べる菊池県商工労働観光部長

## 受賞者のご紹介

### 岩手県商工観光業表彰(岩手県知事表彰)

(敬称略・順不同)

#### 団体の部 (3組合)

#### 個人の部 (5名)



(協)シー・エム・エフ  
理事長 中村 好雄



ノーゾジャパン素材流通(協)  
理事長 鈴木 信哉



大東プロパン(協業)  
理事長 金野 修一



佐藤 良介  
岩手県南生コンクリート卸商(協)理事長  
花巻市大町(商振)理事長



太田代 武彦  
岩手県セメント卸(協)  
盛岡生コンクリート卸商(協)  
理事長



安東 邦男  
岩手県南生コン業(協)  
岩手県生コンクリート(工業)  
理事長



大野 尚彦  
盛岡地区タクシー業(協)  
理事長  
岩手県中小企業団体中央会  
理事



五十嵐 貞雄  
北上トラック事業(協)  
理事長

### 大会表彰 (中央会会長表彰)

#### 優良組合 (3組合)

協同組合大船渡水産加工

理事長 鎌田 和昭

廃ガラスリサイクル事業協同組合

理事長 狩野 公俊

大船渡水産物商業協同組合

理事長 佐々木 英一

#### 組合功労者 (役員部・27名)

高橋 秀彦 岩手県石油商業(協) 副理事長  
北俣 勝 岩手県石油商業(協) 理事  
千葉 二三男 岩手県室内装飾事業(協) 理事  
村松 寿徳 岩手県中央砕石業(協) 理事  
及川 桂子 岩手県ビル管理事業(協) 顧問  
高橋 静夫 岩手県ビル管理事業(協) 理事・事務局長



大会表彰(優良組合)で代表受賞する佐々木理事長

(次のページに続く)



(前のページより続く)

- 宍田 利成 岩手県防水工事業（協）専務理事
- 和久石 澄人 岩手県防水工事業（協）理事
- 岡村 弥 （協）盛岡卸センター副理事長
- 久慈 繁 （協）盛岡卸センター理事
- 村松 孝夫 （協）盛岡卸センター専務理事
- 押切 富美子 花巻青果業（協）理事
- 千葉 繁 東北アグリーメント（協）代表理事
- 高橋 雅之 宮古市中央通（商振）理事
- 生内 雄二 （協）二戸ショッピングセンター理事
- 中村 吉明 九戸商業（協）監事
- 多田 恵一 遠野すずらん振興（協）理事
- 多田 克己 遠野すずらん振興（協）理事
- 伊藤 政之 （協）紫波町ホィンカド会理事
- 鈴木 一明 （協）紫波町ホィンカド会監事
- 刈屋 清次 岩手県電気工事業（工業）理事
- 吉田 尹 岩手県印刷（工業）監事・支部長
- 石川 盛行 岩手県塗装（工業）理事
- 及川 敏夫 岩手県板金（工業）理事
- 石田 英人 岩手県自動車整備（商工）理事
- 伊藤 信雪 岩手県再生資源（商工）理事
- 今野 廣己 岩手県旅館ホテル（生同）理事



謝辞を述べる岩手県南生コンクリート卸商（協）佐藤理事長



大会宣言する澤田青年中央会長

## 組合功労者（職員の部・9名）

- 下川原 良文 岩手県総合建設業（協）営業副部長
- 田野崎 美津枝 東北アグリーメント（協）事務局次長
- 木村 るみ 東北アグリーメント（協）事務
- 温 秀輝 けせんプレカット事業（協）  
アメーバ経営管理部サブリーダー
- 佐々木 瑞穂 けせんプレカット事業（協）  
羽柄材加工工場工場長
- 紺野 久之 けせんプレカット事業（協）  
2×4工場サブリーダー
- 山本 亮 岩手県機械金属工業（協連）主任主査
- 近江 幸子 岩手県電気工事業（工業）釜石支部事務職員
- 菅原 智春 岩手県自動車整備（商工）事業課課長補佐



記念パーティで乾杯する高橋矢巾町長

【第42回県大会 Photo album】





## 震災対応移動中央会第19次グループ補助金相談対応

本会では、東日本大震災発災以降、甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者の事業基盤再建、販路の回復等に向け、国・県等の支援施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

今般、第19次グループ補助金の公募にともない、9月13日（水）、14日（木）の2日間にわたり、山田町・釜石市・陸前高田市の3地区において、公募説明会及び個別相談会を開催した。

公募説明会では、岩手県経営支援課の担当職員より、事業概要、補助対象経費、申請に係る留意点等について説明。

その個別相談会を実施。岩手県経営支援課の担当職員より、申請時の必要書類、申請に係る留意点等、本会職員より、グループ共同事業の考え方等、各事業者の相談に対応した。

第19次グループ補助金は、9月1日（金）～10月6日（金）の期間に公募が行われ、本会では移動中央会の相談者等を含む2グループの復興計画策定の支援を実施した。

今後、11月中旬に計画認定の後、各事業者が補助金交付申請を行い、12月下旬に補助金交付決定の予定となっている。



【陸前高田市会場における公募説明会の様子】

## 中小企業庁「中小企業・小規模事業者 人手不足対応セミナー」共催

岩手県内中小企業の人材確保・定着の推進に向けた取り組みとして、「人手不足対応セミナー」を9月22日（金）、盛岡駅西口「マリオス」にて、企業、関係機関等より46名の参加を頂き開催した。

本セミナーは、若者、女性、キャリア人材等の多様な人材の県内企業への就職及びU I Jターンの促進等を目的に、東北経済産業局より本会が事業を受託している「東北地域中小企業・小規模事業者人材確保・定着等支援事業」と中小企業庁が全国各地で展開している「人手不足対応ガイドライン・セミナー」との共催により実施。

講師には、中小企業庁の人手不足対応研究会委員であり、中小企業診断士でもある「株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 原 正紀 氏」をお招きし、「人手不足を解消！！～社長、伸びる会社はここまでやっています！～」をテーマに中小企業における人手不足対策についてご講演頂いた。

中小企業における人手不足を乗り切るキーワードとしては、「採用効果による対策」と「生産性向上による対策」で、人材と仕組みの両面から企業の働き方を改革していくこと。若者、女性、シニア等のそれぞれの人材の特徴や強みを生かし「均一したブロック塀組織から大小様々な石垣組織へ転換」が、減り続ける生産年齢人口の減少をカバーでき、且つ、強い企業を生み出す源泉となるということであった。



○講師 原 正紀 氏



○セミナーの様子



## 平成 30 年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要(一部抜粋)

＜重点項目＞ 中小企業・小規模事業者を取り巻く課題として挙げられる、

1. 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進、
2. 中小企業・小規模事業者における IT 活用の拡大、
3. 人材不足への対応について、関連予算を含めて重点的に取り組む。

### ①事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進 (30 要求 91 億円←29 当初 61 億円)

#### ○事業承継・再編・統合集中実施事業 (16 億円新規)

・地域の支援機関が連携した事業承継ネットワークを構築し、休業業リスク分析等も活用することで、地域での事業承継支援を促進する。また、事業の再編・統合促進のため、地域金融機関等による計画の策定支援や設備投資等の支援を行う。

#### ○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 (75 億円 (651 億円))

・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンステップで行う。また、創業希望を後継者不在事業主等とのマッチングも行う。あわせて、事業の収益性はあがるが、財務上の問題を抱えた中小企業・小規模事業者の事業再生の支援を行う。

(税制) ○非上場株式会社等についての相続税・贈与税の納税、猶予制度の見直し(拡充)

○中小企業・小規模事業者の事業再編等に係る税負担の軽減措置の創設(新設)

### ②中小企業・小規模事業者における IT 活用の拡大 ③人材不足への対応 (30 要求 32 億円←29 当初 17 億円)

#### ○中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業 【4 億円 (新規)】

・受注から入金までの決済業務等について IT を用いて効率化する実証を行い、全国の中小企業・小規模事業者に普及するための体制を整備する。

#### ○地域中核企業・中小企業等連携支援事業 【178 億円 (155 億円)】

・中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、研究開発から市場獲得まで一体的に支援する。その中で、来年度より中小企業の IoT、AI 等の技術を活用する事業についての取組を促進する。

#### ○中小企業・小規模事業者人材対策事業 【28 億円 (17 億円)】

・中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進に取り組む。あわせて、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。

#### ○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 【59 億円 (55 億円)】

・「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、経営者保証ガイドライン等の周知・普及を行う。

(税制) ○中小企業投資促進税制・商業・サービス業・農林水産業活性化税制・中小企業経営強化税制

○所得拡大促進税制

＜引続き粘り強く取組んで行く中小企業・小規模事業者政策＞

### 1. 地域未来企業の発掘、経営力強化・生産性向上に向けた取組

#### ○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 (拡充)【37 億円 (24 億円)】

#### ○ふるさと名物応援事業 (拡充)【16 億円 (14 億円)】

#### ○地域・まちなか商業活性化支援事業 (拡充)【21 億円 (18 億円)】

・商店街が行う全国モデルとなる新たな取組を創出するため、商店街を類型化(①生活支援型、②エリア価値向上型、③観光型)し、規模、ステージに合ったきめ細かな支援を実施する。また、中心市街地におけるコンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における、波及効果の高い複合商業施設等の整備を支援する。

#### ○小規模事業者対策推進事業 (拡充)【66 億円 (49 億円)】

#### ○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資等)(継続)【43 億円 (43 億円)】

#### ○中小企業連携組織対策推進事業(継続)【7 億円 (7 億円)】

・全国中小企業団体中央会に対し、組合への運営指導を行うための経費を補助する。また、効果的な経営改善・革新に取り組む組合等に対して、事業に係る経費の助成を行う。

### 2. 活力ある担い手の拡大

#### ○地域創業活性化支援事業【10 億円 (新規)】

・地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施する。

#### ○中小企業基盤整備機構運営費交付金(拡充)【188 億円 (179 億円)】

### 3. 安定した事業環境の整備

#### ○中小企業取引対策事業【14 億円 (14 億円)】

#### ○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【27 億円 (29 億円)】

#### ○政策金融・信用保証による資金繰り支援(拡充)【263 億円 (226 億円)】

(税制) ○中小企業等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置 ○交際費課税の特例措置(中小法人における損金算入の特例)

### 4. 災害からの復旧・復興

#### ○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)【復興特会】

・被災 3 県(岩手県、宮城県、福島県)の津波浸水地域や福島県の避難指示区域等を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく、施設の復旧・整備を支援する。

#### ○被災地向けの資金繰り支援等(拡充)【復興特会】

・東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等による資金繰り支援を行う。また、「産業復興相談センター」において被災中小企業・小規模事業者の事業再生等を支援する。

(税制) ○被災代替資産等の特別償却 ○災害時における事業承継税制の雇用要件の緩和等



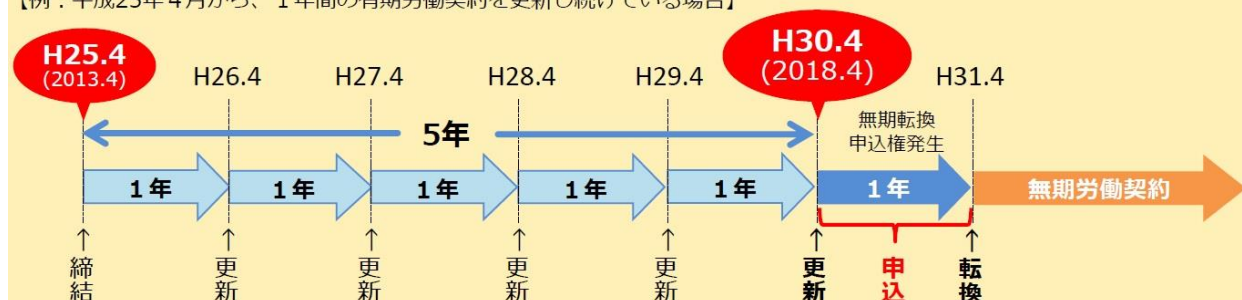
## 無期転換ルールの円滑な導入に向けた取組について（岩手労働局）

平成25年4月施行の改正労働契約法第18条で規定された、いわゆる「無期転換ルール」による無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで残り半年となりました。無期転換ルールへの対応にあたっては、労使が十分話し合った上で、人事制度の在り方の検討や社内規程等の整備をする必要があり、一定の時間を要します。まだ準備が進んでいない場合には、早急に取りかかりましょう。

### 無期転換ルールとは？

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。「通算5年」の対象となる契約は、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



- 有期契約労働者が使用者（企業）に対して無期転換の申込みをした場合、無期労働契約が成立します。使用者は断ることができません。
- 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働条件など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一になります。労働条件を変える場合には、別途、就業規則の改定などが必要です。

### 対象となる労働者は？

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

無期転換ルールは、長年にわたって有期労働契約を繰り返し更新することによって生じる雇止めの不安の解消や、有期労働契約であることを理由として不合理な労働条件が定められる等の問題に対処し、労働者が安心して働き続けることができる社会を実現するためのものです。

有期契約社員が無期契約に転換することで、次の2つのメリットが期待されます。

#### 意欲と能力のある労働力を安定的に確保しやすくなる

【企業にとって】

会社の実務や事情等に精通する無期労働契約の社員を比較的容易に獲得できる。

【労働者にとって】

雇用の安定性に欠ける有期労働契約から無期労働契約に転換することで、安定的かつ意欲的に働くことができる。

#### 長期的な人材活用戦略を立てやすくなる

【企業にとって】

有期労働契約から無期労働契約に転換することで、長期的な視点に立って社員育成を実施することが可能になる。

【労働者にとって】

長期的なキャリア形成を図ることができる。

正規雇用労働者や多様な正社員等に転換すると支援が受けられます。

### キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成制度として、キャリアアップ助成金を設けています。円滑な制度導入を進める上で、ぜひ積極的にご活用ください。

### 雇止め について

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限を一方向的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合がありますので、慎重な対応が必要です。

●無期転換ルールに関する詳しい内容やご不明な点については、有期契約労働者の無期転換ポータルサイトをご覧ください。ご質問等については、岩手労働局雇用環境・均等室までお問い合わせください。

○有期契約労働者の無期転換ポータルサイト 《<http://muki.mhlw.go.jp/>》

○岩手労働局雇用環境・均等室 TEL：019-604-3010

●キャリアアップ助成金に関する詳しい内容やご不明な点については、キャリアアップ助成金ホームページをご覧ください。ご質問等については、岩手労働局職業対策課分室（助成金相談コーナー）または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

○キャリアアップ助成金ホームページ（厚生労働省 HP 内）

《[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)》

○岩手労働局職業対策課分室（助成金相談コーナー） TEL：019-606-3285

## 11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します（岩手労働局）

平成26年11月に施行された過労死等防止対策推進法では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。このため、厚生労働省では、同月間において、「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

### 過重労働による健康障害を防止するために

- ① 時間外・休日労働時間を削減しましょう。
- ② 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり等、年次有給休暇の取得を促進しましょう。
- ③ 健康管理体制を整備する等、労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

### 賃金不払残業を解消するために

- ① 職場風土を改革しましょう。
- ② 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ③ 労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

厚生労働省では、同キャンペーン期間中に、重点監督の実施や過重労働解消相談ダイヤルによる電話相談等の取組を実施します。

○過重労働解消相談ダイヤル（TEL：0120-794-713） 実施日時：平成29年10月28日（土）9：00～17：00

●本件に関する詳細については、下記専用ホームページをご覧ください。

○過重労働解消キャンペーン（厚生労働省 HP 内）

《<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>》

## 治療と仕事の両立支援制度を導入する 事業主に助成金を支給

(厚生労働省)

平成28年2月「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表し、事業場において、治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることがないように、治療と職業生活の両立のために必要となる就業上の措置や治療に対する配慮が適切に行われるようにするため、両立支援を行うための環境整備、個別の両立支援の進め方など、具体的な取組み方法がまとめられた。

**がん等の病気を抱える労働者の病状や治療内容などに応じた、  
治療と仕事の両立を支援するための制度を導入する事業主に、  
10万円の助成金が支給されます。  
この助成金により、企業における労働者の雇用維持の取組みを支援します。**

### ○治療と仕事の両立支援とは？ . . . . .

反復・継続して治療を行う必要がある傷病を負った労働者、または障害のある労働者の、治療と仕事の両立を支援するために、企業が一定の就業上の措置を行うことをいいます。

#### (措置の例)

**休暇制度：** 時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇（取得条件や取得中の処遇（賃金の支払いの有無等）は問わない）など

**勤務制度：** フレックスタイム制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、  
試し出勤制度 など

### ○助成金の対象となる労働者とは？ . . . . .

傷病を負った労働者、または障害のある労働者で、それぞれ次の1および2に該当する方。

#### <傷病を負った労働者>

1. がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの反復・継続して治療が必要となる傷病を負った方で、治療と仕事の両立のために一定の就業上の措置が必要な方。
2. 治療の状況や就業継続の可否等に関する主治医の意見書において、一定の就業上の措置が必要な期間が3か月以上で、かつ、事業主に対して支援を申し出た方。

#### <障害のある労働者>

1. 次のいずれかに当てはまる方。  
①身体障害者 ②知的障害者 ③精神障害者 ④発達障害者  
⑤難治性疾患を有する方（詳しくは都道府県労働局・ハローワークへお問い合わせください）  
⑥高次脳機能障害のある方
2. 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第6条の10に規定する「就労継続支援A型」の事業における利用者でない方。

○詳しくは、岩手労働局職業安定部 TEL019-604-3004へお問い合わせください。

(厚生労働省ホームページ)

- ・ 「障害者雇用安定助成金（障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

- ・ 「治療と職業の両立について」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



岩手県石油商業協同組合からのお知らせ

## 満タン&灯油プラス1缶運動を展開しています！

岩手県石油商業協同組合（宮澤 啓祐 理事長）では、9月1日（金）から「満タン&灯油プラス1缶運動」を組合員のガソリンスタンドにて実施しています。

ドライバーや各家庭が、日頃から大規模災害に備えて、「車のタンクは満タン」に、「灯油は多めの軒先在庫」を心掛けるよう習慣づけることで、世帯個々の災害対応力は格段と高まります。

本取り組みは、災害に備えるという観点から、全国の約2万3千のガソリンスタンドが参加することで、ドライバーや国民の「安心・安全」に繋げることを目的に、今年から全国一斉に開始されました。

最寄りのスタンドでのぼりやポスターをお見かけの際は、本運動にご協力ください。

詳しくはこちら <http://mantan-undo.com/>



盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会

## 地域活用ゾーン「SIDE-B」(サイド・ビー) 事業本格始動

本協議会（豊岡卓司会長）は、盛岡バスセンター再整備までの間、地域活性化事業用地（盛岡バスセンター跡地）の公益事業を中心とした活用、および、これを通じた周辺地区の活性化を協議し実施する目的で設立された。構成メンバーは、盛岡市肴町商店街振興組合、盛岡市肴町商店街振興組合青年部（4S会）、もりおか八幡界限まちづくりの会、紺屋町かいわい街並み協議会、盛岡劇場界限まちづくり推進会、もりおかワカものプロジェクトとなっている。

地域活用ゾーン「SIDE-B」は、老朽化のため昨年9月に営業を終え、解体された盛岡バスセンター跡地の一部で、道路に面したエリア。新施設着工までの約2年間、土地所有者である盛岡市が本協議会に無償に貸与している。今年6月から借り受けた約1千平方メートルの敷地を、地域のにぎわいを生み出す拠点として整備。

本協議会は、去る9月21日（木）～23日（土）に地域活用ゾーン「SIDE-B」の整備完了祝いと地域に向けての事業の本格始動を発信するため、「SIDE-B 祭り」を開催した。開催期間中は、地域飲食店が出店し、来場者はビール、ワイン、さまざまな料理を楽しみながら、会場のここ、そこで多くのにぎわいがみられた。3日間で延べ約3,000人が来場者した。本協議会は、「SIDE-B 祭り」を皮切りに事業を展開していく。

盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会

【公式ホームページ】 <http://side-b.sakanacho.com/>



旧盛岡バスセンター外観



整備された地域活用ゾーン「SIDE-B」



「SIDE-B祭り」にぎわいの様子



## 関西・食・輸出推進事業協同組合 オール関西の連携を背景に地域経済発展の一翼を担う

当組合は、「日本の美味しいを世界の食卓へ」をスローガンに、関西から新たな食輸出のスタイルを創造するという先進的な取組を推進しており、商慣習に通じた現地のプロ人材をターゲットとして、質の高い食材を扱う組合員の収益拡大を追求する事業を展開している。

### 組合概要

組合名	関西・食・輸出推進事業協同組合	URL	<a href="http://www.japan-foods.jp/">http://www.japan-foods.jp/</a>	
住所	(〒541-0043) 大阪府大阪市中央区高麗橋4-8-10			
電話番号	06-4708-7084	E-mail	info@japan-foods.jp	
設立	平成25年8月	出資金	7,000千円	
主な業種	食肉生産、生鮮卸、同小売、食品加工品卸、食品製造業等	組合員	71人	

### ■事業活動の背景と目的

関西圏においても人口減少が加速してきており、その危機感から海外に市場を求めて輸出展開を図ろうとの機運が設立の動機である。当組合が輸出の量を揃えることや各組合員の煩雑な事務処理から開放することなどを通じて、商流・物流の活発化と効率化を狙い、以て関西経済の活性化の一翼を担おうとするもの。

### ■事業・活動の内容と手法

当組合が行っている事業は、4者によって成り立っている。輸出者側は①生産者（商品提供者）②当組合、輸入者側は③バイヤー・ディストリビュータ④店舗・レストラン（消費者）である。バイヤー・ディストリビュータは現地のライセンスが必要な国もあり、プロフェッショナルが介在したビジネスとして成立している。組合設立時、早期に立ち上げたECサイト「ITADAKIMASU.com」は英語版を先行させており、あくまでも利用者は先方のバイヤー・ディストリビュータであり、B to B サイトとの位置づけを明確にしており、ぶれることはない。また、当組合のコンセプトは『関西からの発信』であり、関西を玄関口とした広い概念で捉えている。北陸や四国、静岡等々、他地域とのヨコの連携も深め、日本国内どこからでも商品を受け入れる柔軟な発想と体制を保持している。



▲飲食店・レストランのシェフ及び食材購入担当者を招いての商談会



▲現地プロガーを集めて、日本の“簡単”料理教室を開催

### ■事業活動による成果

当組合は設立3年と若いですが、着実に成長していると自負している。オール関西経済界・官民の積極的な支援と組合員（今後加盟するであろう事業者も含め）の旺盛な意欲を背景に、今後とも和食文化や質の高い食材商品を海外に提供するという、わが国の成長分野の一翼を担う組合として活動を展開していく。

（全国中央会資料収集加工事業より抜粋）

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,200組合を超えている。「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。

## 岩手県畳（工業）、幼稚園に国産の畳を寄贈

岩手県畳工業組合(阿部 廣 理事長)は 9 月 20 日、盛岡市下太田のふじみ幼稚園に国産畳 6 枚を贈り、園児に国産畳の魅力を伝えた。

阿部理事長ら 7 人が訪問。園児たちは畳に触れ、イ草の匂いや感触を楽しんだ。畳に初めて触れる園児も多く、真新しい畳を前に笑顔や歓声があちらこちらでみられた。同園は、今後、遊びのスペースに畳を設置する。

同組合では、毎年 4 月 29 日と 9 月 24 日の「畳の日」に合わせて、畳の寄贈や畳の表替えなどを支援。近年、住宅で畳の活用が減る中、畳の魅力を伝える活動を続けている。

同組合は昭和 47 年 3 月に設立され、現在は県内畳事業者 50 余名の組合員が加入。「技能・技術の研鑽」、「安心・安全・品質保証の受注拡大」、「広報活動の実施」を事業の柱に、畳文化、技術の伝承、若手指導者の育成、畳の魅力を広げる等の活動を展開している。



国産畳を園児たちに紹介する様子



畳の匂いと感触を楽しむ園児たち

## 炉何煎（ろっかせん）、南部せんべいの製造技術で特許取得

盛岡市仙北の煎餅店「炉何煎(ろっかせん)」(岩手県南部煎餅協同組合、佐々木 勇 理事長が営む煎餅店)が 8 月、南部せんべい製造技術で特許を取得した。認定されたのは、食感と風味を追求した国産小麦の配合や、調合、焼き加減など。小麦胚芽の甘味で煎餅の塩気が引き立ち、味わいの深みを増すことに成功した。今回の特許技術が詰まった商品は「かがりび」などで楽しむことができる。

同組合の理事長でもある店主の佐々木勇氏は、「この煎餅の製造技術を浸透させ、南部せんべいの文化をさらに広げていきたい」意気込みを語った。

同店は、昭和 7 年に創業。80 年以上の業歴を有する老舗煎餅店。



煎餅店「炉何煎」外観

## 岩手県土木コンクリートブロック（工業）、認定証授与式

岩手県土木コンクリートブロック工業組合(大下 政美 理事長)は 9 月 25 日、盛岡市のホテル東日本において、品質管理監査認定証の授与式を開催し、8社8工場が認定を受けた。

本認定制度は、コンクリート積みブロックや大型ブロックの品質向上と、優良で均質な製品の安定供給を図るため毎年実施している。

大下理事長は「質の高い製品の安定供給は我々業界の使命。認定はゴールではなくスタートであり、今後一層の技術研鑽に励んでほしい」と呼びかけた。

(今年度の認定工場)

一沢コンクリート工業(株)第二工場、(有)大下ブロック工業所本社工場、共和コンクリート工業(株)水沢工場、後藤工建(株)大原工場、(株)盛コン本社工場、(株)六原本社工場、大興ランデック(有)前沢工場、(有)豊興豊間根工場



認定証授与式の様子



## 1. 全国の景況

8月は、記録的な長雨や台風による物流・商流の混乱が全国的に発生し、それに伴う急激な物価高騰や需給不調が夏物需要を大幅に減退させていることに加えて、原材料や人件費等の経営コスト上昇も進展していることから、利益率の低迷と供給力の減退が一層逼迫している。

## 2. 景況天気図（県内）…平成29年8月と平成29年7月のDI比較

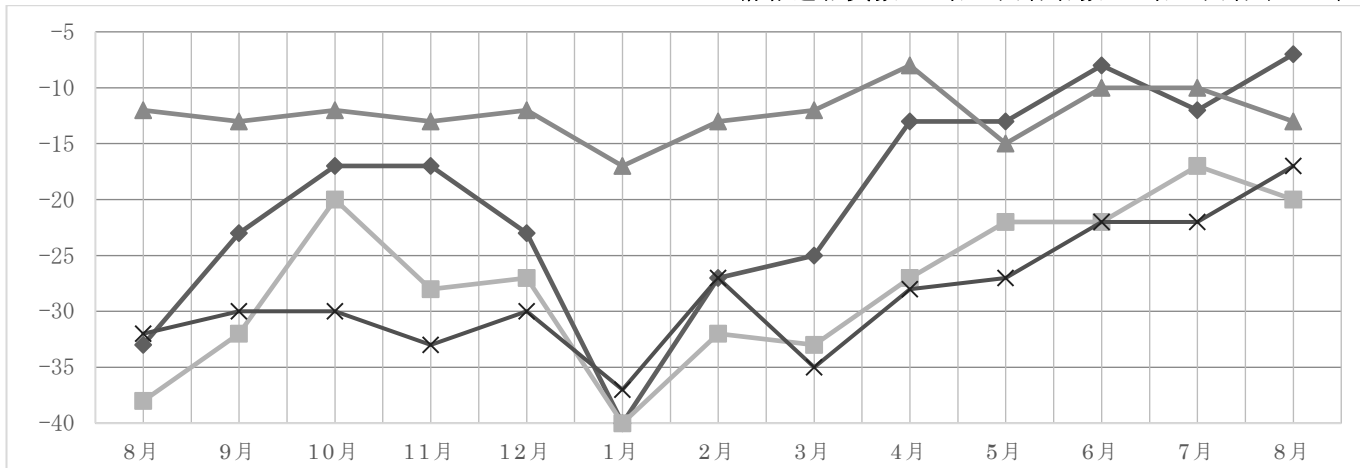
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方を表す。

平成29年 8月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	
売上高	Δ12	Δ7	5P↗	0	0	0P→	Δ18	Δ10	8P↗	10~29 
在庫数量	Δ12	Δ10	2P↗	0	Δ5	5P↘	Δ24	Δ14	10P↗	Δ9~9
販売価格	2	3	1P↗	Δ5	Δ5	0P→	5	8	3P↗	
取引条件	Δ8	Δ10	2P↘	Δ5	Δ5	0P→	Δ10	Δ13	3P↘	Δ10~Δ29
収益状況	Δ17	Δ20	3P↘	Δ5	Δ10	5P↘	Δ23	Δ26	3P↘	
資金繰り	Δ10	Δ13	3P↘	Δ10	Δ10	0P→	Δ10	Δ15	5P↘	Δ30~Δ49
設備操業度	Δ5	0	5P↗	Δ4	0	4P↗	—	—	—	
雇用人員	Δ8	Δ7	1P↗	0	0	0P→	Δ13	Δ10	3P↗	Δ50以下
業界の景況	Δ22	Δ17	5P↗	Δ14	Δ5	9P↗	Δ26	Δ23	3P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…平成28年8月～平成29年8月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成29年8月DI 《 ◆…売上 -7 ■…収益 -20 ▲…資金繰り -13 ×…景況 -17 》

## 4. 各業種の概況（県内）…平成29年8月分

### ◇酒類製造業

間もなく酒造期を迎えるが、天候不順が続き原料米の出来が心配なところである。昨年同様に良い酒が醸せるように期待したい。

### ◇パン製造業

沿岸の事業者の内、人手不足のため店舗縮小、撤収に追い込まれたとの事例が報告されている。

### ◇菓子製造業

お盆需要により売上が増加する見通しである。

### ◇めん類製造業

涼しい夏のせい、めん類の売上也伸長せず、秋商戦に突入。

### ◇一般製材業

沿岸被災地の造成地整備がほぼ終了、復興住宅の着工戸数は地域でバラツキが出ており、製材品の需要も停滞気味である。

### ◇木材チップ製造業

雨降り続きで軟弱な伐採現場には入山できず、また、作業効率が低下し、さらにお盆休暇が重なったため出材が大幅に減少した。

### ◇家具・装備品製造業

出荷額が相変わらず低迷している。特に関東地区の販売が落ち込んでいる。

### ◇印刷・同関連業

仕事量の減少は、印刷業界、出版業界のみならず、製本業界にも及ぶ。製本の内製化も進み、小口化、短納期化でコストの上昇が原因か。

### ◇鉄鉄铸件製造業

鉄器は商社や首都圏小売店、主要観光地売店の売上額が増加。一方、産業機械铸件工場の夏季休暇の長期化により生産量は低下した。

### ◇金属製品製造業

雇用人員は若干増えているが、必要な人材が確保しにくい状況は継続している。

### ◇野菜果実卸売業

天候不順により中旬以降入荷量が大きく減り、野菜の単価が上昇した。果物は気温の低下によりスイカの需要が伸び悩んだ。

### ◇農機具小売業

8月の日照不足、低温により実が入らない稲が見受けられる。野菜も収量の減少で業界として心配しているところである。

### ◇家庭用機械器具小売業

低温、長雨、集中豪雨で、前月の好調な夏商戦が一気にしりすぼみ、大幅ダウンとなった。

### ◇食肉小売業

天候不順が続き、焼肉商材の販売が大不振となった。原料素材は消費者の高値感から牛肉離れが進み、豚肉相場は高値で推移しているが、小売価格を据え置いており、小売店の粗利益が減少している。

### ◇野菜・果実小売業

台風の影響で特需期の入荷量が減少し品薄状態。お盆商戦は盛り上がり欠けた。消費動向は依然として停滞、景気活性化策が期待される状況にある。

### ◇燃料小売業

LPガスの船荷渡価格は、不需求期のピークが過ぎ上昇傾向に転じている。インド、中国での需要の高まりと、米国でのハリケーンによる石油製品の急騰も影響していると言われている。

### ◇酒・調味料小売業

天候不順が続き、ビール類の売上が低調に終わった。また、ギフト商品も苦戦。焼酎は減少傾向に歯止めがかからない。

### ◇商店街（盛岡市）

天候不順で売上低迷。売上増は一部の業種に偏り、景気の回復感を感じられなかった。

### ◇商店街（一関市）

雨天の影響かアミューズメントが大きく伸びた。

### ◇旅館業

各地の夏まつり、行楽地、お盆期間それぞれ賑わいを見せたが、天候不順による出控えが影響してか、売上は伸びなかった。

### ◇建物サービス業

最低賃金の大幅な改定があり、人手不足も解消されず、景況は厳しさを増すであろう。

### ◇自動車整備業

車検需要は単価の減少と整備需要の減少が見込まれ、売上が伸びず厳しさが予想される。

### ◇塗装工事業

数日周期で天候が変動、工期の遅れが顕著になるなど、仕事の予測が難しい月だった。

### ◇土木工事業①

現場の技術者不足が懸念されるなか、土木工事の発注時期に遅れが見られ、受注環境は厳しい状況。

### ◇土木工事業②

公共工事・民間大物物件等が動きださず、小口物件もままならず非常に苦しい状況が続いている。

### ◇倉庫業

入庫時期の遅れと入庫量に比べ出庫量が少ないため回転率が悪く思いのほか収益を伸ばせず。





## 『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』開催のお知らせ

下記日程にて『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』を開催致します。

- ◆開催日時：平成30年1月11日（木）14:00～（受付：13:30～）
  - ・14:05～「こうすれば人は集まる！～岩手県内企業の人材確保のために～」
    - …講師：岩手労働局職業安定部 部長 清水 達哉 氏
  - ・14:35～「平成30年度商工労働観光部の重点施策について」
    - …講師：岩手県商工労働観光部商工企画室 特命課長 加藤 真司 氏
  - ・15:15～「第4次産業革命の到来～AI、IoTが創る未来～」
    - …講師：エムジェイアイ(株)代表取締役社長 前田 悟 氏
  - ・17:00～ 新年交賀会
- ◆開催場所：ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING（〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通2-27）
- ◆新年交賀会費：8,000円（税込）
- ◆申込期限：平成29年12月25日（月）

◆お問い合わせ：企画振興部

- ◆新春記念講演 講師：前田 悟（まえだ さとる）氏 エムジェイアイ(株)代表取締役社長  
15:15～ 講演テーマ：「第4次産業革命の到来～AI・IoTが創る未来～」

### ◆講師プロフィール

- ・1951年生まれ。岡山県出身。
- ・ソニーにてニューメディアや通信関連商品の開発・商品化に従事し、現在のインターネットにおける動画視聴の基礎を作った「伝説の技術者」。
- ・2012年「エムジェイアイ株式会社」を設立し、複数企業の経営、商品企画開発・新規事業等のコンサルタントとして活躍。



## 中央会事務局体制のお知らせ

10月1日から、ものづくり支援センターに井上 敬済（いのうえ たかずみ）主事が配属されましたのでお知らせ致します。

## 中央会職員退職のお知らせ

本会の船越拓前主事（ものづくり支援センター）は、9月30日をもって退職いたしましたのでお知らせ致します。船越氏は5年6か月間にわたり県内の組合・中小企業の育成・支援にご尽力いただき、本会の発展に大きく貢献されました。また、在職中は皆様から格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 平成29年9月分

### ■岩手県中央会主な実施事業等

- 9月6日 若手リーダー・社員向けコミュニケーション強化研修①
- 9月13日 震災対応移動中央会（山田町）
- 9月14日 震災対応移動中央会（釜石市、陸前高田市）
- 9月15日 若手リーダー・社員向けコミュニケーション強化研修②
- 9月20日 第42回中小企業団体岩手県大会
- 9月22日 第3回人材確保定着新事業連携会議、人材確保対策セミナー
- 9月25日 岩手県青年中央会第3回理事会

### ■関係機関・団体主催行事への出席等

- 9月5日 ふるさと発見！大交流会inIwate実行委員会  
新価値創造展出展者説明会（ものづくり補助金）
- 9月6日 岩手新卒者等就職・採用応援本部第1回会議

- 9月11日 いわて女性の活躍促進連携会議
- 9月14日 いわて就職面接会Ⅲinアピオ
- 9月19日 岩手県中小企業振興基本計画外部委員会
- 9月21日 秋の全国交通安全運動街頭啓発運動  
いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業審査委員会
- 9月22日 ラグビーW杯2019釜石開催広報・イベント専門部会
- 9月25日 貸付審査委員会
- 9月27日 岩手地方最低賃金審議会特定最低賃金合同専門部会  
いわて産業振興センター理事会
- 9月28日 全国中央会専門委員会
- 9月29日 いわて産業人材奨学金返還支援制度審査委員会
- 9月30日 岩手県広告景観タウンミーティング